

JAL 整理解雇裁判 「JAL 控訴審勝利 7. 26 励ます集い」に参加して

日比谷公会堂に 800 名以上の多数の支援者が参加して「励ます集い」が行われました。

ハイライトは乗員客乗の原告に現役も加わって行われた朗読劇でした。

JAL の労務政策が組合への分裂の連続であったこと、その中で安全運航と労働条件を守るため団結して頑張り、もの言える職場を守ってきたこと。

今回の整理解雇とのあらたなたたかひの中で、原告、現役、家族の手記などで思いが伝わってくる朗読が行われました。支援の訴えに、絶対に負けられないという共感が会場いっぱい広がっていました。

担当弁護士の裁判での争点の解説、「支える会世話人」「励ます会呼びかけ人」の方からのメッセージも次々に発表され、原告団団長の決意表明が行われました。

全体を通して、整理解雇の不当性についていくつかのことを考えさせられました。

1、もともと JAL の破綻の原因は、アメリカの経済圧力に屈し、架空の需要のもと赤字の空港を建設、大量のジャンボ機の購入で 1 兆円を超える有利子負債を抱えさせた航空行政にあります。全く責任のない労働者に犠牲転嫁して「労働者から働きがいや生活保証を奪い人間の尊厳を奪っていること」「国民利用者の立場からみても再建の方針が利益優先で安全運航を脅かしていること」に問題があります。

2、整理解雇を容認した不当な判決は、労働法より倒産法を優先するという政治的な立場に立って整理解雇の 4 要件の整理解雇の必要性よりも人員削減を優先する判断をしています。

集会では弁護士の解説で、今回 ILO が JAL の整理解雇案件に対して政労使 3 者のそれぞれの代表が一致して、日本政府へ出した勧告が求めているものは

①組合役員が人員削減問題に責任を果たせるよう当事者間で有効な協議が行われることを日本政府に要請していること。

②整理解雇された 148 名が解雇無効を訴えている裁判について、結果を報告するよう日本政府に求め ILO として雇用が守られるような判決を求めていること。

③再編計画の策定にあたっては、労働者に及ぼす悪影響を最小限に止めるように労働組合と率直な協議を行うよう日本政府に求めていること。

などが説明されました。国際基準から見た場合、先任権制度や年齢差別の禁止で熟練労働者を大事にするのは当たり前になっていることから見ると日本の遅れは異常です。

3、整理解雇の対象になった原告は経験の高い熟練者であるばかりでなく、航空連の議長・副議長・事務局次長、安全会議の議長、日乗連の議長・副議長が含まれ、同時に航空連の歴代の議長 3 名も含まれていました。運航乗務員の被解雇者 81 名の内、組合役員経験者は 36 名、客室乗務員の被解雇者 84 名には、委員長 1 名、副委員長 2 名、執行委員 3 名を始め、組合役職経験者が 45 名いました。こうした内容からも組合活動を妨害するための活動家の狙い撃ちという不当労働行為の意図がはっきりしています。

JAL の再建は安全運航がすべての土台です、安全運航を直接支えている労働者を尊重することなく安全文化を築くことはできません。働く権利と安全運航のために負けられないたたかひになっていることを強く感じました。(集会に参加した JALOB の感想)